



平成 20 年 12 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 アウトソーシング  
代表者名 代表取締役社長 土井 春彦  
(コード番号 : 2427)  
問 合 せ 先  
役職・氏名 常務取締役 鈴木 一彦  
電 話 054-281-4888 (代表)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 12 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社の属する生産アウトソーシング業界は、派遣・請負労働者の人数が、ピーク時には推定約 140 万人を超える規模の業界でありましたが、昨今のメーカー大減産の影響による派遣の解約は、40 万人規模にまで及び、大幅な市場縮小要因になっております。また、製造派遣解禁に伴い、製造派遣を活用した多くのメーカーでは、製造派遣の抵触日（注）が間近に迫り、メーカーは請負への切り替えを希望しつつも、現在利用している業者が請負化する能力がないために、派遣社員を直接雇用せざるを得ない状況にあり、その規模は 50 万人にものぼるといわれております。このため、当業界では、請負が出来る僅かな業者のみが生き残るという、大きな淘汰が起こり始めております。

このような環境に対して、当社グループでは、派遣社員を直接雇用に切り替えた製造現場に対して、請負化を提案する戦略を進めておりますが、その一環として、取引先に請負化が可能な製造現場を持ちながらも請負化するノウハウがない派遣会社に対して、積極的に M&A を行い、請負化案件の取引拡大を進めてまいります。またその一方で、大規模の請負化推進には、請負化提案の拡大に伴い、当社の請負化ノウハウの拡充も必要となり、請負化ノウハウを持つ僅かな同業者に対しても積極的に M&A を進め、予想される大きな淘汰にアドバンテージをとり、勝ち抜いてまいります。

その中で、平成 20 年 11 月 20 日には大証ヘラクレス上場の株式会社フリーワークとの合併を発表し、合併による株式の割り当てにおいて、現在当社が保有する全ての自己株式 9,240 株も充当することを予定しております。

このような状況を踏まえ、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行していくために、今般、自己株式を取得することといたしました。

(注) 抵触日：派遣は、臨時的・一時的な労働力需給調整の仕組みとの考え方から、製造派遣の活用には、派遣法の定めにより3年の期間制限が定められています。抵触日とは、3年の派遣可能期間の最終日の翌日を指し、メーカーは、派遣法の定めにより抵触日以降は、原則として3ヶ月を越えるクーリング期間（派遣未活用期間）を置かない限り、再度、派遣労働者を受け入れることができません。

## 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 6,500株を上限とする<br>(発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 5.46%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000千円を上限とする                                 |
| (4) 自己株式取得の日程  | 平成20年12月9日～平成21年1月30日                           |

### (ご参考) 平成20年12月8日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	<u>118,980株</u>
自己株式数	<u>9,240株</u>

以上